

技術協力活用型・
新興国市場開拓事業
(研修・専門家派遣事業)

2022年11月

ベトナム生産管理研修コース

**The Production Management Training Program for
Vietnam
[VNPM]**

2023年2月28日～3月9日

1. コース開設の背景：

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）は、主に海外の産業人材を対象とした研修及び専門家派遣等の技術協力を推進する人材育成機関です。これらの事業を通じて、日本と海外諸国相互の経済発展に貢献するとともに、友好関係の増進にも寄与します。

AOTS は 1959 年（昭和 34 年）8 月に日本で最初の民間による技術協力機関として通商産業省（現・経済産業省）の認可を受け設立され、これまでに日本で実施した研修には、2021 年度（令和 3 年度）までに世界 198 の国と地域から延べ 200,000 人余りが参加したほか、海外で実施した研修にも延べ 230,000 人余りが参加しています。

AOTS は帰国後の参加者や開発途上諸国の産業界からの要望に基づき、様々な研修コースの企画、開発に努めています。

ベトナム生産管理研修コース（VNPM）は、ベトナムの製造業の中・上級管理者を対象とするコースです。自社における生産活動の課題を自覚し、必要な改善計画を策定し、その実行において効果的な役割を果たす能力を向上することを目指す研修コースです。

2. 対象国：

ベトナム

3. 参加者の人数：

20 名

4. 参加資格：

以下の資格を有することが必要です。

- (1) 原則として、ベトナムの製造業で生産管理、生産性向上、工場運営等に携わる中・上級管理者。
 - (2) 原則として、年齢は 20 歳以上の方
 - (3) 大学卒またはこれに準ずる職歴を有する方
 - (4) ベトナム語による聴講、討論、発表、報告書作成ができる方
 - (5) 心身健康な方
 - (6) ベトナムに居住の方
 - (7) 学生でない方、軍に籍をおいていない方
 - (8) 過去に低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業及び技術協力活用型・新興市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）の研修制度で来日した方は、帰国後半年（183 日）以内に開始されるコースに応募することはできません。
- * 勤務先が日系企業、日系企業の取引先企業、今後日系企業との取引を予定あるいは希望している企業の方が望ましい。（日系企業や日系企業の取引先企業、今後日系企業との取引を予定あるいは希望している企業からお申込みいただいた場合、選考時の優先順位が高くなります。）

注意：

- (1) コース参加者は、研修コースの全てのカリキュラムに参加する必要があります。
- (2) 日本へ家族を同伴することはできません。
- (3) 参加者は AOTS に対してプログラムの追加を要望したり、自身でプログラムを計画したりすることはできません。このコースの終了後速やかに帰国しなくてはなりません。ただし、日本の受入企業がこのコースの終了後、実地研修を計画し、AOTS の承認を受けた場合はこの限りではありません。
- (4) 日本以外の先進国資本が入った企業からお申込みいただいた場合は、選考時の優先順位が低くなります。
- (5) 本研修は、主に民間企業・団体に勤務する方を対象としているため、中央・地方政府機関からお申込みいただいた場合は、選考時の優先順位が低くなります。

- (6) 申し込み人数が定員を上回る場合は、日本の受入企業または海外の派遣企業 1 社当たりの参加人数を制限させていただくことがあります。

5. 応募方法：

日本国内の法人（親会社等）を通じて申し込む場合と、海外の現地法人が直接 AOTS に申し込む場合では、応募方法、提出書類等が異なりますので、ご注意ください。

- (1) 管理研修参加後に現地研修を希望する場合、受入企業となる日本国内の法人（親会社等）を通じて申し込む必要があります。
- (2) 日本国内の法人を通じて申し込む場合、渡航費は対象となりません。

（日本国内の法人を通じてのお申込みの場合）

- (1) 仮申込み：お電話、または E-mail にて検討されている研修の概要（研修対象者の属性、現地研修の有無等）をご連絡ください。そのうえで、以下の応募書類を 2022 年 12 月 22 日（木）までに、AOTS 研修・派遣業務グループ（14. お問い合わせご参照）までご提出ください。
 1. 研修申込書（概要）
 2. 研修生個人記録並びに研修契約に関する申告書
 3. 事前研修レポート
- (2) 本申込み：仮申込み受理の連絡を受けた後、本申込みに必要な書類の準備、段取りなどについて、ご案内いたします。
 ※ご不明点等ありましたら研修・派遣業務グループまでお問い合わせください。（14. お問い合わせご参照）
 ※上記 AOTS 所定様式は当協会ホームページからダウンロードできます。
 【日本語】<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/download/#kanri-shinkokoku>

（海外の現地法人から AOTS に直接お申込みの場合）

AOTS 海外協力機関を通して、以下の応募書類一式を PDF・エクセル両方の形式で、**2022 年 12 月 22 日（木）**までに AOTS 事業統括部に到着するよう提出してください。

応募書類の提出期限は、各団体によって異なりますので、AOTS 事業統括部（14. お問い合わせご参照）にお問合せください。

お申込者には AOTS 海外協力機関による面接をさせていただきます。

- (1) 研修申込書、研修生個人記録申告書（AOTS 所定様式：手書きの記入は避けてください）
 ※PDF・エクセル両方のソフトコピーを提出
- (2) 日本企業との取引および日本市場への参入に関する調査票 ※エクセル
- (3) 問診書（AOTS 所定様式：手書きの記入は避けてください） ※PDF
- (4) 研修生個人情報取り扱いについて（AOTS 所定様式） ※PDF
- (5) 海外旅行保険承諾書（AOTS 所定様式） ※PDF
- (6) 研修契約に関する申告書（日系派遣企業用） ※PDF
- (7) AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約書 ※PDF
 ※上記(1)(3)、(4)～(7)の書類は、本人が署名の上ご提出ください。内容に同意いただけない場合、または未提出の場合、コースへの参加が認められません。
- (8) 勤務先概要を紹介する資料 ※PDF
- (9) 顔写真データ（データタイトルに氏名を入力してください） ※JPEG または PDF
- (10) パスポートコピー ※PDF
 ※パスポートをお持ちでない場合は、自動車免許証コピーや ID カードコピー等（公的機関により発行されたもので、写真があり、ローマ字で氏名、生年月日が記載されているもの）を提出してください。
- (11) 事前研修レポート ※WORD

注意：

※他にも必要に応じて書類を求めることがあります。

※上記 AOTS 所定様式については AOTS 事業統括部（14. お問い合わせご参照）にお問合せください。

提出された応募書類は、2023 年 1 月 26 日（木）の審査委員会で審査されます。審査結果は審査委員会終了後、AOTS より連絡いたします。

注：応募者が締切日時点で 20 名に満たない場合、本コースを中止または延期する場合があります。

6. 研修コースの概要：

■ 目的

本研修は、製造企業における中・上級管理者が、自社における生産活動における課題を自覚し、必要な改善計画を策定し、その実行において効果的な役割を果たす能力を向上することを目的とします。

■ 期待される効果

- (1) 日本の「ものづくり」の考え方、日本の優れた製造企業が実践している生産管理について理解できます。
- (2) 生産性向上のための改善方法、設備効率を高めるための設備保全、生産計画の展開方法、製品品質を向上させるための管理手法等について理解を深めます。
- (3) 研修で学んだ生産管理手法を自社に導入し、推進するための具体的なアクションプランを作成します。

■ 期間

2023年2月28日（火）～3月9日（木）（10日間）

■ 内容

【ステップ1】

日本の製造業の現況、日本の「ものづくり」の考え方、日本の優れた製造企業が実践している生産管理について理解します。

【ステップ2】

5Sや目で見える管理などの改善手法、設備効率を高めるための設備保全、生産計画・管理システムの展開方法、製品品質を向上させるための管理手法について、講義、演習を通じて学びます。また企業見学を通して、実際にそれらの管理手法がどのように現場で実践されているかについて理解を深めます。

【ステップ3】

講義や見学、ディスカッションで学習したものを基に、自社の製品品質、生産性の向上を妨げている原因を明確にし、それらを解決するために研修を通じて学習した日本的生産管理手法を自社に導入・実施し、推進するための具体的な行動計画を策定し、最終日に発表します。

コースは通常午前3時間、午後3時間の講義からなります。日程表（予定）をご覧ください。

■ 使用言語

講義、ディスカッション、企業見学、演習、総合演習はすべてベトナム語あるいはベトナム語通訳付きで行われます。コースで使用する資料と教材はすべてベトナム語で作成されます。

■ 研修場所と宿泊施設（予定）

AOTS 関西研修センター（KKC） <http://www.aots.jp/jp/center/about/kkc.html>

558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香1丁目7-5

電話：06-6608-8260（受付） ファックス：06-6690-2678

ベトナム生産管理研修コース[VNPM] 日程

2023年2月28日～3月9日

AOTS 関西研修センター（予定）

月／日	午 前 (9:30-12:30)		午 後 (13:30-16:30)
2月27日 (月)	(来日)		
28日 (火)	オリエンテーション/開講式		【講義】日本の優秀なものづくり企業の特徴
3月1日 (水)	【講義】設備保全と生産保全の考え方		
2日 (木)	【講義】5Sと目で見える管理、ムダの排除と現場改善による生産性向上		
3日 (金)	【講義】生産計画・管理の基本的な方法論と競争力があるDX実現に向けての要点		
4日 (土)	休日		
5日 (日)	休日		
6日 (月)	(遠隔地) 企業等見学	(移動)	【見学】生産性向上のための改善活動
7日 (火)		【見学】品質管理活動事例	【見学】技術発展の歴史
8日 (水)	【講義】生産現場における「品質の考え方と品質管理概論」		
9日 (木)	【グループワーク】成果発表 研修成果と自社への活用についての発表		【グループワーク】成果発表 修了式
10日 (金)	(帰国)		

注意：

- (1) 上記のスケジュールは、講師や協力企業の都合、その他のやむをえない事情のために変更されることがあります。
- (2) 夕食後グループ討論を行うことがあります。
- (3) 日曜は原則として休日ですが、必要に応じて講義の予定が組まれることがあります。

7. 到着日及び出発日について：

参加者は、原則として研修開始日の前日に日本に到着し、研修終了日の翌日に日本を出発することとします。

8. 経費：

<日本国内の法人からお申し込みの場合>

以下の試算例をご参照ください。

いずれの試算例も、コース開始前日 2/27 来日・終了日翌日 3/10 帰国 2 週間（10 日）コース 関西国際空港・関西研修センター間移動の場合です。

【試算例 1】中堅・中小企業の場合 補助率 2/3

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	149,424	[2/3] 99,616	[1/3] 49,808
2. 研修実施費	516,000	348,000	168,000
合計	665,424	447,616	217,808

【試算例 2】大企業（一般分野）の場合 補助率 1/3

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	149,424	[1/3] 49,808	[2/3] 99,616
2. 研修実施費	516,000	302,000	214,000
合計	665,424	351,808	313,616

【試算例 3】大企業（重点分野）の場合 補助率 1/2

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	149,424	[1/2] 74,712	[1/2] 74,712
2. 研修実施費	516,000	318,000	198,000
合計	665,424	392,712	272,712

※受入費は下記受入費基準額一覧をもとに計算しております。そのほか、国内移動費（関西国際空港・関西研修センター間）および厚生費（管理研修期間中の海外旅行保険代）が含まれます。

※渡航費は補助対象外となります。

※研修コース参加後に実地研修をご希望の場合、経費については、AOTS 研修・派遣業務部 研修業務グループ（14. お問い合わせご参照）にお問い合わせ願います。

※中堅企業とは資本金 10 億円未満の企業、中小企業とは中小企業基本法に規定する中小企業、一般企業とは中堅企業、中小企業以外の企業をいいます。但し、資本金又は出資金が 10 億円以上の法人に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者は中堅・中小企業としません。

※重点分野とは大企業のみが対象で、通常 1/3 の国庫補助率を 1/2 に引き上げられる案件で以下のいずれかに該当するものをいいます。

- (1) 実地研修が、開発途上国・地域の産業発展に大きく寄与する技術協力と認められるもの(新法人や新工場の立ち上げや先進的な新製品・新サービスの立ち上げの対応等(サプライチェーンの多元化・強靱化)に大きく寄与する案件を含む)
- (2) 海外進出先の対象国・地域がアフリカであるもの

◎受入費基準額一覧

AOTS 研修センター 宿舎費・食費	来日日のみ	8,600 円/泊
	来日日以外	9,440 円/泊
研修旅行時	宿舎費	10,267 円/泊
	食費	2,620 円/泊
雑費		1,040 円/泊

※管理研修終了後、実地研修を実施することができます。
その場合、以下の実地研修費が補助対象となります。

実地研修費	AOTS 基準	備考
実地研修に必要な経費に充当 (実地研修期間中における研修用資材、研修生の交通費、受入企業の指導員の人件費などの諸経費に充当するもの)	大企業 3,360 円/日	・日額単価・暦日 ・研修生への支払い方法は現物提供
	中堅・中小企業 5,190 円/日	

<海外の法人からお申し込みの場合>

英語版募集要項(The Program Outline)をご参照下さい。下記 URL より該当コースの募集要項をダウンロードください。

<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/management/course/>

9. 査証 (V I S A) の取得について :

(1) 在留資格

日本で研修するために必要な在留資格は「研修」です。

(2) 査証の取得

参加者は、AOTS が発行する「GUARANTEE LETTER」等必要な申請書類をもって自身で在外日本国大使館/総領事館 (以下「在外公館」とする) にて「研修」査証の申請、取得をしてください。ただし、申請書類が本省照会となり時間がかかる場合があるため時間に余裕をもって申請することを強くお勧めします。

(3) 注意事項

既に「短期滞在査証」、「短期数次査証」、「A P E C ・ビジネス・トラベルカード (A B T C)」等、「研修」以外の査証を取得している方、または査証免除国・地域からの参加者は、既存の査証が日本での研修コース参加という滞在資格に合致していることを事前に、必ず最寄りの在外公館にて事前確認してください。

10. 海外旅行保険の付保について

AOTS は、参加者に対し自国を出国した時から、自国に帰国するまでの期間を補償対象とした海外旅行保険を付保します。付保内容は傷病により医療機関で診療を受ける際の医療費と賠償責任・救援者費用で構成されています。別紙を参照の上、研修申込時に海外旅行保険付保に対する同意の意思確認のためサイン済みの同意書を提出してください。

11. AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約について:

参加者は当協会の研修への参加申し込みに当たり、参加者の来日前及び来日後の滞在期間中において、AOTS が定める遵守すべき防疫事項を確実に行うこと、日本滞在中は新型コロナウイルスに感染しないように必要な対策を行うこと、研修に支障が出ないように最善の注意をすることを誓約する必要があります。参加者は、研修申込書内の同誓約書を確認の上、研修申込時に同意の意思確認のためサイン済みの同意書を提出してください。

1 2. 日本入国時の検疫措置について：

日本入国時の検疫措置は次の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/bordercontrol.html>

1) 有効なワクチン接種証明書がある場合

到着時検査、入国後待機とも不要です。

そのほか、入国にあたり質問票に記入する必要があります。

有効と認められるワクチンについては下記のリンクを参照ください。

有効なワクチン接種証明について：<https://www.mhlw.go.jp/content/000997373.pdf>

2) 有効なワクチン接種証明書がない場合

出国前 72 時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の検査証明書を入国時に、検疫所へ提示してください。

そのほか、入国にあたり質問票に記入する必要があります。

有効な検査証明書があれば到着時検査、入国後待機とも不要です。

有効と認められる検査証明書については下記のリンクを参照ください。

出国前検査証明書について：<https://www.mhlw.go.jp/content/000825144.pdf>

※ファストトラックの推奨

検疫手続きを早く進めるため、ファストトラックの利用をお勧めします。

自身の接種証明や検査証明が有効かどうかも判別されるため、ぜひ利用ください。

ファストトラックについて：<https://www.hco.mhlw.go.jp/en/>

1 3. 個人情報の取扱いについて：

AOTS が取得する応募者の個人情報については以下のとおり取扱います。

(1) 個人情報の管理者： 一般財団法人海外産業人材育成協会 総務企画部長

連絡先： 総務企画部 総務・人事グループ

電話：03-3888-8211 E-mail: kojinjoho-cj@aots.jp

(2) 利用目的

ご提供いただいた個人情報は、参加者受入及び研修実施に関する事務手続きのために利用します。

それ以外の利用目的または法令に基づく要請の範囲を超えた利用はいたしません。

尚 AOTS の個人情報保護方針は、<http://www.aots.jp/jp/policy/privacy.html> をご覧ください。

14. お問い合わせ：

一般財団法人 海外産業人材育成協会

日本国内の法人を通じてのお申込の場合 kigyo-inquiry-az@aots.jp

企業連携部 研修・派遣業務グループ

住所 〒120-8534 東京都足立区千住東1丁目30-1

電話：03-3888-8221

Fax：03-3888-8428

E-mail: kigyo-inquiry-az@aots.jp

海外の法人から直接申込む際の問い合わせ先

事業統括部 海外協力グループ

住所 〒120-8534 東京都足立区千住東1丁目30-1

電話：03-3888-8256

Fax: 03-3888-8242

E-mail: shouhei-au@aots.jp

海外協力機関 (海外の法人からの直接のお申込先)**Institute of Management and Technology (IMT)**

Mr. Pham Ngoc Tuan, President

Mr. Luu Nhat Huy, Director

47 Phung Khac Khoan Street, Da Kao Ward, District
1, Ho Chi Minh City, Vietnam.

Tel: 84 (28) 36 200 600

URL: <http://www.imt.vn>

E-mail: info@imt.vn

※本募集要項に書いてある要件は2022年11月1日時点の日本政府の水際対策に基づきます。日本政府の水際対策、療養解除条件の変更により、要件が変わる可能性があります。

PRE-TRAINING REPORT**- The Production Management Training Program for Vietnam -
[VNPM]**

Please fill in the following items by using a personal computer or similar equipment in English or in Vietnamese. Handwriting should be avoided. AOTS will duplicate and distribute it to lecturers and other participants as a reference material for the group discussion and the presentations to be held during the program.

1. Your name	
2. Name of your company/ organization	
3. Outline of your company/organization (Please give a brief description or outline of your company/organization.)	
4. Business outline, product lines/service, and size of business of your company	
5. Your position and name of your department (preferably by attaching an organizational chart indicating your position)	
6. Your duties in detail	

7. Present situation of production management in your organization	
8. Most critical managerial problems related to production management you are now facing, indicating their causes from your viewpoint	
9. Possible measures to solve such problems together with limitation factors	
10. Your expectations of the program in relation to the described problems	